

2020年9月24日

各 位

会 社 名 株式会社西武ホールディングス
代 表 者 取締役社長 後藤 高志
(コード番号：9024 東証一部)
問 合 せ 先 広 報 部 長 川 上 清 人
(TEL. 03-6709-3112)

取締役報酬の減額について（一部変更）

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による業績への影響、並びに今後想定される厳しい経営環境を鑑み、本年4月から取締役報酬の減額を行ってまいりましたが、収束の時期が未だ不透明であること、当面の需要状況を踏まえ引き続き固定費の削減に取り組んでいくことなどから、下記のとおり、当社の取締役（社外取締役を除く、以下同じ。）および主要子会社の取締役の報酬について、一部内容を変更し減額を継続することといたしましたのでお知らせいたします。

5月26日に公表した内容からの変更は下記の下線部分です。

記

1. 減額の内容

当社取締役*

取締役社長・社長執行役員	月額報酬の30%
取締役・常務執行役員	月額報酬の20%
取締役で西武鉄道株式会社社長兼務者	月額報酬の20%
取締役で株式会社プリンスホテル社長兼務者	月額報酬の <u>25%</u> （現行20%）
取締役で株式会社西武プロパティーズ社長兼務者	月額報酬の20%
上記以外の取締役	月額報酬の10%

主要子会社取締役（計8社）

株式会社プリンスホテル 取締役	月額報酬の <u>15%</u> （現行10%）
上記以外	月額報酬の10%

※株式報酬制度の年次インセンティブについては、2020年6月開催の定時株主総会日から2021年6月開催の定時株主総会日までの職務執行期間は付与対象期間といたしません。

2. 減額対象期間

2020年4月から当面の間（上記変更については、2020年10月から当面の間）

3. その他

上記以外の子会社におきましても、経営状況並びに経営環境を踏まえて取締役の報酬の減額等をおこないます。また、当社、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル等の執行役員につきましても報酬の減額を2020年10月から当面の間おこないます。

以上